書式第１２号（法第２８条関係）

事　業　報　告　用

令和　３年度　　事　業　報　告　書

特定非営利活動法人　訪問看護ステーションコスモス

Ⅰ　事業の成果

１．組織の基盤強化と確立（本部）

１）　学習会等の開催

今年度も新型コロナウィルス感染蔓延は変わらず、コスモス独自のNPO主催の学習会はZoomを中心とし３回開催した。２回は地域の連携団体等に呼びかけ、その他はコスモススタッフ独自の学習会を実施した。（詳細に関しては本部訪問看護を参照）

その他の各部署で独自に学習会を実施した。

２）　地域連携・まちづくりへの取り組み

①　地域ケア連携をすすめる会

山谷地域で・生活保護受給者、路上生活者など生活困難な状況にある人々に対し居住支援や生活支援・社会サービスの事業者が連携しネットワークの形成を目的とする会も2021年度第13期となっている。コスモスからは２名事務局に参加しており活動を継続している。

＊2021年度活動報告

定期的に事務局会議・運営委員会をzoom開催し、意見交換や情報共有を行った。

運営委員会議事内容

2021年６月　「山谷地域の地域ケア連携での感染対策を考える」

2021年８月　　同上　第２弾

2021年10月　オンライン会議システム・シンポジウム

「パンデミックという災害時でも地域ケアを継続させるために」

ＢＣＰの考え方の共有・各事業所・団体の実践を通していかに地域ケアの継続が可能かを議論

[redacted]　社会基盤学（都市防災）

パネリスト：[redacted]（事務局）発表

2021年11月　「生活支援で自宅療養を余儀なくされた場合の医療・介護の継続」

2022年２月　「山谷DCAT計画シェルターの活用方法に対して」

＊災害時等における山谷地域のケア継続に向けて、「清川貸家」事業

感染症流行時、感染拡大予防目的、感染した簡易宿泊所宿泊者や住まいを喪失した方のためのシェルターの運営を開始した。6名の方が利用され、療養や入院の待機場所とし有効活用された。[redacted]が参加している。

② [redacted]中心にすすめている「山谷を語り継ぐ会」は今まで5回実施した。今年度は実施することが出来なかったが今までの記録を残すためDVDを作成している。

③ コスモス新聞は会員のみならず、地域の利用者、連携をおこなっている組織に積極的に配布し、コスモスの日常活動への理解を深めてもらっている。

3） 定例会議の充実と専門職からの指導

① 職員数が60名をこえ、事業運営にあたっては法人事務業務の強化が大きな課題としてあげられる。

コロナ禍ではあるが理事会4回、本部管理スタッフ会議4回、各部署におけるスタッフ会議を実施した。

実際にはコロナ禍で、十分に会議も実施することが出来なかったが、徐々に対面での会議を行えるようになってきている。

個別面接は昨年同様実施し、面接内容を現場の改革に活かせるように取り組んだ。

② 税理士、社労士、弁護士と個別に契約し、各種制度の確立、職員の福利厚生の充実に努めた。また、新社屋への移転に関しては、不動産関係の専門家と不動産関係の専門弁護士の指導を受け交渉を委託し、一定の補償を得ることができた。

4） 新型コロナウィルス（COVID-19）感染対策への取り組み

今年度も新型コロナウィルス（COVID-19）感染蔓延に伴い、コスモス周辺も感染者が出現した。昨年同様に訪問している施設やデイサービス等で複数名の感染者が出、各部署で様々な取り組みを行ってきた。濃厚接触者との規定を受け、または疑われた職員は一定の休みをとった。

感染防御の物品の確保、日々の感染予防における消毒、個々における手洗い、感染予防についての学習等々を行い、また利用者様個別への対応を行ってきた。

① 本部訪問看護では感染予防に対する話し合いを行い「うつらない、うつさない」を基本として訪問看護の業務に務めた。感染者を出している施設及び感染者へは十分な防御を行い看護の提供を行った。

② コスモス寿でも感染対策に努めた体制を取り、訪問件数を一定制限し対応した。

③ デイサービスは3つの密が存在している場所として認識し日々開始前後の消毒を徹底し、参加前の検温を行い、発熱者は参加を断った。しかし、昨年度同様に参加者の感染者を出し、感染拡大を防止するためにデイサービスを一定期間閉鎖した。保健所の指導により濃厚接触者と考えられる利用者にはPCR検査も実施した。

④ 東京都、東京都訪問看護ステーション協議会を通じて、台東保健所よりコロナ感染者への訪問及び健康観察の依頼が台東区ステーション連絡会にきた。一定マンパワーのあるコスモスが連絡担当のステーションとなり訪問等の依頼が来た時には、訪問可能なステーション（8か所）に訪問を割り振った。（詳細は訪問看護コロナ対応を参照）

5） その他

① 新事務所に昨年5月に移転　台東区日本堤1-1-7

（1階デイサービス　2階本部事務所　3階支援付きアパート「にじ」開設

② 新事務所移転に伴い積み立てていた特定資産1億円の拠出を行う。

コスモスの当面の運転資金として東京厚生信用組合より 3000 万円の融資を受ける。

③ 年に 2 回春と秋のお彼岸の法要ご遺骨の納骨、年末のお墓へのお参りとお花の供養は続けている。昨年度は秋のお彼岸 4 柱、春のお彼岸で 4 柱の合計 8 柱納骨した。

④ 台東区より災害時における障がい者の避難行動に対する計画書作成の依頼を受託した。約 40 人の聞き取りを行い避難行動の計画作成をした。

2．本部訪問看護ステーション

1）職員状況

看護師 24 名（常勤 18 名　非常勤 6 名）理学療法士 1 名にて、訪問看護を提供した。（退職者 2 名・入職者 2 名）

2）訪問実績

長引く新型コロナウイルス感染症の蔓延により、本年度も感染予防対策の強化、陽性者の対応に努めながらの 1 年であった。5 月にコスモス新社屋への引っ越しを済ませ、ワンフロアーとなり、より連携を密に図りながら訪問看護に従事した。10 月より、東京都新型コロナウイルス感染症自宅療養者への訪問看護委託事業の台東区の窓口となり、台東区内の訪問看護ステーションおよび台東保健所と連携を図りながら、台東区内住民の陽性者訪問の実施・調整をおこなった（訪問実績 1 件）。

訪問実績、年間看取り数、新規依頼は昨年と比較し、ほぼ同様に推移しているものの、現場の忙しさはコロナ禍前と比較し、多忙を極めている。コロナ禍が長期化する中で、改めて、コスモスの訪問看護のありようを見つめ直す時期にきている。感染予防の側面から、花見や花火、クリスマス会といったイベントを控えなければならなかった。

3）連携について

・訪問介護者への医療行為等の実施指導（吸引・胃瘻手技）は 2 名に対して実施した。

・たいとう地域包括ケア推進協議会について昨年度同様、台東区訪問看護ステーション連絡会の担当役員として ICT 推進協議会（MCS）へ参加し、多職種連携、地域包括ケアの推進に努めた。

・地域ケア連携をすすめる会においても定期的な会議に参加し、特に昨年度は新型コロナウイルス感染症の蔓延時の連携について深めている。

4）学会および外部発表

・7 月 18 日　The 32th International Congress of Psychology　Establishment of professional identity and improvement of care quality in home-visiting nurses [redacted]

・9 月 1 日　日本心理学会第 85 回大会「未来への一歩、今を乗り越えるために―訪問看護師における未来に向けや継承的捉え直しがコロナ禍における精神的健康にもたらす効果―」 [redacted]

・9 月 1 日　日本心理学会第 85 回大会　「働く人のための心理学（2）―支えてきた人を支えていくには　シンポジスト [redacted]

・9 月 12 日　日本地域看護学会　「地域における死別サポートの未来を考える」 [redacted]

・10 月 2 日　第 9 回　地域ケア連携をすすめる会「パンデミックという災害時においても地域ケアを継続させるために」　パネルディスカッション [redacted]

・11 月 11 日　マイケアプラン研修会　訪問看護師の制度・費用 [redacted]

5）新型コロナウイルス対策

今年度も、新型コロナウイルス感染症の蔓延により、感染予防対策の強化、陽性者の対応に努めながらの1年であった。朝のミーティングの効率化および情報伝達の確実化のため、ＩＣＴ（MCS）を活用し状況共有を図った。1年間でコスモスの利用者約20名の陽性者がいた。中には入院加療が困難な利用者もおり、PPEの徹底・体制を整えながら訪問看護を継続した。

＊感染蔓延時は一時的に訪問回数を減らすことも検討したが、利用者の多くが社会サービスの受けながらなんとか生活を維持している方や宿泊施設で生活している方であり、感染予防に努めながら、対象書の状況に応じて訪問看護を提供した。自宅療養者染予防対策のメンバーの決め、最新情報の収集、伝達、さらに、助成金を活用し衛生物品の確保に努めた。

＊東京都訪問看護ステーション協会の「新型コロナウイルス感染症の自宅療養者等への訪問看護事業」の一環としてコスモスが台東区訪問看護ステーション連絡会の事務局となり、台東保健所と連携をしながら窓口や陽性者の訪問の実施機能を果たした。またその一環において保健所から「疫学調査」および「ホテル療養」の補助依頼があり、コスモスより数名手伝いをすることになった。

6）質の向上・外部評価への取り組み

本年度も情報公開の調査が実施された。今年度も、学習会係が中心となり予定を立て、月2−3回程度木曜日のお昼の時間帯を活用して実施している。2021年度介護保険の報酬改定により、感染予防対策委員の設置や認知症への取り組み強化、事業継続計画（BCP）などの実施が求められている。これらについても、2022年度も担当者が中心となり継続的に実施できるよう努めていく。

＜NPO学習会＞

NPO学習会は、1階のデイサービスの場を利用してハイブリッド型で開催したことから参加がしやすくなり、参加者数が増えている。8月・9月の学習会については近隣機関も呼びかけ50人以上の参加となった

・8月25日　ディグニティケア「死を前にした人にあなたは何が出来ますか」[redacted]　めぐみ在宅クリニック　エンドオブライフ・ケア協会　：チームウェルと共催し、事例検討を行った。

・9月24日　「新型コロナウイルス感染症への地域の介護・福祉現場おける対策ついて」[redacted]

・12月6日　「地域医療と医療倫理」[redacted]　裕ホームクリニック　コスモス内で倫理的課題がある利用者について検討をおこなったため、外部機関は声をかけずコスモス内部のみで行った。

7）在宅看護実習

昨年度は、実習の受け入れを見合わせていたが本年度は、感染の状況に応じて学生にとって、臨床の場で学ぶ機会ないことは、その後の現場に出た際の支障ともなりうるため、教育機関と協議の上、訪問件数の調整や実習時間の見直し等行うなどの感染予防策に努め、実習の受け入れを一部再開している。

【2021年度】

＜実施＞　11校

＊東京都立大学　健康福祉部（1クールのみ）　＊東京医科大学看護学科

＊板橋中央看護専門学校　＊上智大学　総合人間科学部看護学科

＊千葉大学看護学部　統合実習
＊聖路加看護大学
＊東京女子医科大学　統合実習
＊順天堂大学看護学部
＊国際医療福祉大学成田看護学部
＊東京女子医科大学　看護学科
＊聖路加国際看護大学大学院　公衆衛生看護学

＜オンライン＞　　1校
＊順天堂大学看護学部
＜中止＞　8校
＊東京都訪問看護協議会
＊東京都ナースプラザ　訪問看護師育成基本コース研修
＊東京慈恵会医科大学
＊上智大学　実践宗教学研究科
＊上智大学　グリーフケア研究所
＊東京女子医科大学　（アルバーノ国際交流実習）
＊慶応大学　看護学部　留学生
＊東京大学　医学部

8）リスクマネジメントの取り組み

2021年度のインシデントレポートの件数は79件であり、2020年度と比較すると66件も多く提出されていた。最も多いのは内服に関すること42件、訪問忘れが8件であった。週に1度の読み合わせをしたことにより、リスクに関する個々の感性が高められ、結果としてレポートの数が増えたと考えられる。事故発生から読み合わせまでの期間が短縮されたことで、よりその時の状況を鮮明に語ることもでき、また早期に解決策を導かせる結果となっていることが推察される。

2021年度インシデントレポートの数・種類

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
内服薬		1	6	5	2	3	1	1	4	7	1	11	42
オピオイド			1	2					1				4
爪切り					1	1						1	3
訪問忘れ			1			1		1	1	2	1	1	8
医療処置ミス								3					3
ケアミス			1			1				1			3
情報共有不足		1			1				1				3
忘れ物・紛失				1	1				1				3
点滴ミス				1									1
記録忘れ				1									1
緊急対応トラブル						1							1
転倒・転落								1					1
その他									1	1			2
サービス変更忘れ											1		1
破損									2				2
感染対策											1		1
合計	0	2	9	10	5	7	1	6	11	11	4	13	79

3．訪問看護ステーション　コスモス寿

1）スタッフ状況

・常　勤　3名　・非常勤　2名　・事務員　1名

2）利用者状況

事業実績は、3913件で前年度とほぼ件数的には変化はないが、30万円ほど減収となっている。コロナ禍での活動としては、全体的に健闘したと考える。

1ヶ月の平均利用者数は、50名前後（医療7：介護3）で、ほとんどが男性で女性は4名のみ。全て単身生活者で、98%が生活保護受給者。全体の 70%以上が精神疾患の方で、介護保険での利用者は少なく医療保険、特に自立支援医療での利用が多い状況も変わらない。

疾患別では、介護保険が、1位悪性腫瘍、2位褥瘡を含む皮膚疾患で介護度の平均は要介護2.3、医療保険は、1位統合失調症（29名）2位悪性腫瘍である。精神科のGAF尺度の平均は67.9であった。

ケア項目としては、インスリン注射・服薬管理・褥瘡（DESIGN3～4）創傷の処置・疼痛管理・ストーマ管理、食事指導、生活指導、就労支援（精神障害者の作業所に2名通所中）等である。

年齢構成は、70歳台が29.2%で最も多く、一番若い方が40才、最高齢が81歳。　訪問エリアは、寿地区の簡易宿泊所が中心でアパートの居住者は現在1名のみ。

寿地区の状況は、2021年度の寿福祉プラザの統計年報によると簡易宿泊所は118（2件減）軒。人口全体は39人減で5637人（女性290人）65歳以上は49人減少し3131人。高齢化率は55.5%で、昨年度より1.3ポイント上がる(全国29.1%・横浜市は24.8%)65歳以上の要介護者数は888人で28.3%、全体の74%が要介護3までの方で、要介護5は6%と少ない。コスモス寿の利用者も78%が要介護3までの方となっている。

3）2021年度の目標と結果

＜目標＞

引き続き、新型コロナウイルス対策を万全にし、ご利用者とスタッフが感染しないようにすることで、事業を維持していく。(啓蒙活動やマスクの配布の継続、ワクチン接種の援助など)

新型コロナウイルス対策に追われることで、看護の質が低下しないよう、リモートでの研修を積極的に取り入れていくこと。

＜結果＞

新型コロナウイルスの陽性者は、スタッフ1名（家族感染）利用者3名だった。緊急事態宣言時及びまん延防止等重点措置期間は、スタッフ間の接触をなるべく避ける勤務体制をとり、訪問バックや事務所内のアルコール消毒の徹底、毎週月曜日のPCR検査の実施などを行い感染予防に努めた。ご利用者には啓蒙活動とマスク購入をする方が少ないので、積極的に配布を行い、コロナワクチン希望者に対しては予約や同行などの援助を行った。(2回接種82%、3回接種48%）コロナウイルスに追われる形での活動が続き精神的にも疲労感の多い年になった。

研修は全てリモートでの参加で実施した。

日本褥瘡創傷学会、　神奈川県訪問看護ステーション協議会研修、新型コロナウイルス感染症対策とリスク管理、認知症、大災害をふまえてのBCPの策定など。

4）2022年の目標

① コロナ禍での経験を踏まえて、体制にあったBCPの策定
② 新体制（管理者の交代）に向けての準備と整備

4．居宅介護支援事業

1）職員状況

ケアマネージャー4名（主任ケアマネージャー1名）、 退職者2名

2）ケアプラン数

ケアプラン数は820件（前年度845件）。
内訳として、介護ケアプラン715件（前年度実績770件）、予防ケアプラン105件（前年度実績75件）。
月平均プラン件数は68件（前年度実績70件）。
新規介護ケアプランは18件（前年度実績51件）新規予防ケアプランは7件（前年度実績6件）。
依頼先は地域包括支援センターからの依頼が最も多く、次いでコスモス訪問看護、次に、病院やきぼうのいえの相談員からの依頼の順に依頼を受けている。
以前、家族がコスモスの訪問看護を利用していたと相談に来られたケースも2件あった。
訪問看護師と併せた依頼が多く、内7件が癌ターミナル期であった。
終了者は13件（前年度15件）で、内訳は死亡終了が9件、その内在宅看取りは5件（前年度実績15件）、病院死亡は4件（前年度実績5件）、施設入所3件(前年度実績2件)、サービスの利用終了1件（前年度実績5件）となっている。

3）利用者の状況

男性が70%（昨年度実績75%）を占めており、生活保護受給者も55%（前年度実績67%）となっている。
介護度の内訳は、要介護1.2が60%、要介護3.4.5が30%、予防介護が10%となっている。
ケアプランの90%が、コスモスの訪問看護を利用しており、連携が取りやすく必要なサービスの導入を早急に行えたことは、ご利用者様から高い評価を得た。

4）ケアマネの活動・取り組み

ケアマネ会議を毎月開催し、会議では月間利用件数の確認、研修案内、研修参加後の伝達、介護保険の動向等を話し合い情報の共有を行った。
利用者様から頂いた意見を会議で共有し、サービスの評価と改善事項を協議する時間を設けた。
研修は、前年度同様、新型コロナウイルス感染拡大予防のため、ZOOMで行われた。
また、訪問看護と共同の社内研修も月1回以上行い知識の向上に努めた。

4）今後の活動

令和6年度までに個別サービスの質を確保するための体制に関する事項の資料や書類を整備する。
ケアマネジャーの更新を確実に行うよう支援する。(人材の確保)
定期的に研修し、知識の習得と対人援助技術の習得を目指してゆく。

５．通所介護事業

１）職員状況

・常勤職員　２名　　・非常勤職員　17 名

２）営業状況

	2020 年度(252 日)	2021 年度(255 日)
１日平均利用者数	15.70　人	16.27　人
中 重 度 割 合	44.0%	40.5　%

・2022 年１月～3 月…デイサービス利用者の新型コロナ感染者は１名発生数日営業休止。
施設入居者は施設での陽性者発生により濃厚接触者となり自粛休みがあり、稼働率は 80%に下がったが、年間を通じては 85.66%の稼働率となった。
稼働率は 昨年比 3%の上昇となっている。

３）利用者動向

新規登録利用者…16 名
契約終了者…20 名　⇒　内訳

死　去	９名
長期入院	６名
他サービスへ	４名
転居	１名

・１か月以上の長期入院利用者が 12 月以降で増加し、そのまま終了になるケースが多かった。
・2021 年５月移転当初、環境変化により不穏状態が見られた利用者いたが、次第におちついた。
・大正生まれの利用者終了により、最年長 昭和３年生まれとなっている。利用者平均年齢 81.6 歳。

４）レクリエーション

・年間を通じてコロナ感染症防止策を講じた状態のため、季節行事は動きを縮小して開催した。
・通常レクは『工作』『ゲーム』は減り、ＤＡＭコンテンツを導入し、少しハイテク化傾向となった。

５）その他

・2021 年５月移転に伴い、機器・備品を新規購入。
入浴リフトの導入により、職員の介護負担軽減につながった。
・台東区の事業者連絡会、通所部会に（ZOOM）参加。

6．コスモスハウスおはな

1）職員状況

職員数：常勤1名、非常勤9名、ボランティア2名

配　置：日勤1～2名、宿直1名、昼・(清掃・食事補助）各1名

2）入居者の現状

① 入居者数

13名　　男性9名　女性4名

② 入居者の変動

入所3名、退所3名

※ 退所3名は、おはなで看取り、うち2名はコスモスのお墓へ納骨、1名は家族が引き取った。

③ 年齢構成

	40代	50代	60代	70代	80代	90代
2022年3月末	1名	1名	—	4名	5名	2名
2021年3月末	1名	1名	—	4名	4名	1名

④ 主な疾患

認知症、心疾患、肝疾患、糖尿病、視力障害、聴覚障害、脳梗塞後遺症等、うつ病、多系統萎縮症、慢性腎不全、甲状腺がん、乳がん、COPD

内科の通院は6名、他は訪問診療を受けている。また精神科の訪問診療を1名が受けており、耳鼻科、眼科、泌尿器科、歯科などの他科受診を複数受けているものもいる。

⑤ 介護、障害に関する状況

要介護度4以上の方が6名、医療、介護サービスを利用している。

通所サービスは11名が利用し生活のリズムを整えている。

訪問リハビリは2名が利用中である。

介護保険受給者：12名

身体障がい者手帳保持者：6名

※訪問介護利用者：13名、訪問看護利用者：13名、通所介護利用者：11名

	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	その他
2022年3月	0名	4名	2名	3名	3名	1名
2021年3月	2名	3名	1名	1名	3名	1名

⑥ 福祉事務所

台東区9名、文京区1名、小平市1名。他区とも連携あり。

3）2021年度のまとめ

① 入居者の変動としては、3名（女性）の方を看取った。1名は開所時から過ごされた100歳を迎えた方、2名は入居期間が短かったが、訪問看護ステーションコスモスとの関りが長かった方々。

入院され家族との面会もままならない状況の中で、おはなに住むことで最後まで寄り添えたと家族からも感謝された。10月、12月に男性2名が入所された。

② 新型コロナウィルス感染症患者の発生について

2022年2月14日入居者2名、職員1名の陽性が判明　13名の外部サービスを全て中止。

2月15日に入居者、職員等のPCR検査を実施、検査結果を踏まえて所管保健所をはじめ関係機関と連携し感染拡大を防止し対応をした。デイサービス利用ができない入所者の入浴介助や生活全般のお手伝い、夜間帯の介助で遅くまで訪問看護に入り、使い捨て食器で一人食事をする姿、文句も言わず部屋で10日間過ごして下さった皆様には感謝でしかない。何より感染者が増えなかった事、たくさんの方々に応援してもらい感謝している。

③ コスモスアパートの入居者、近所のアパートの方への夕食の提供をしている。

おはなでの食事を利用する方は朝、昼、夕あわせて3名。食事前のインスリン注射の見守りと服薬管理が増えた。

コスモス本部の移転により、コスモスアパートゆいの入居者の安否確認を担うこととなり、夕食の配食の時に実施することとなった。

おはなの食事は温かく手作りのものを提供するよう心掛けている。月に1度の特別メニューは大変好評で特にマグロの漬け丼は人気である。季節感を味わえる和菓子を添えてお出しした。食事形態を刻みや、ペースト対応が必要な方が6名おり、食事介助をしている。

④ 日常生活支援住居施設（以下、日住）「コスモスハウスおはな」としては2021年7月に一般社団法人全国日常生活支援住居施設協議会の会員になる。今年度の研修で個別支援計画書作成、運営、支援理念などを学ぶ研修に参加。2か月に1回、台東区、中野区、仙台の日住会員でzoomミーティングを開いている。

4）2022年度の課題と目標

① ご高齢の入居者さんが増え、安心して生活できるよう支援していく。
② ターミナルの方が3名になり、業務カンファレンスで情報を共有し業務の改善に努める。
③ 年に2回、6月、12月に防災訓練を実施し安全対策の見直しを行う。
④ 入居者さんの意向に沿った住居の選択、提供への支援を行う。
⑤ 書類の整備や倉庫の非常食備蓄の整理し利便性を上げる。
⑥ 単一的になりがちな生活を食事の工夫や、季節の行事への参加で活性化を図る。
⑦ 感染予防、対策に努める。

7．支援付きアパート

コスモスの理念に基づき「住み慣れた地域で最期まで暮らせる場」として支援付きアパートを開設し今年で12年目を迎える。

1）コスモスアパートの支援体制

① 各入居者が医療（往診医・看護師）、介護サービスを受けながら生活。
② コスモス職員（看護師、事務職員）による見守り・支援・相談を実施。
③ 近隣の施設「コスモスハウスおはな」で食事を提供。

2）コスモスアパートの状況

① 入居状況

旧社屋の立ち退きに伴い2021年5月でコスモスアパート「こかげ」「そら」は閉鎖。

新社屋3階にコスモスアパート「にじ」8室を支援付きアパートとして開設。

今まで「こかげ」「そら」に入居していた方を「ゆい」と「にじ」に迎え入れた。

・コスモスアパート「にじ」内訳　入居者8名

2021年5月　入居者8名　旧アパート「そら」1名、「こかげ」6名、新規入居1名

2021年8月　1名　死亡退去

2021年9月　新規入居1名

アパートは3階となり、事務所の上の階であるため、ご本人の訴えや医療や見守り対応を円滑に行うことができている。

・コスモスアパート「ゆい」内訳　入居者5名

2021年5月　1名転居にて退去

2021年5月　旧アパート「こかげ」より1名転居

② 安全対策

自然災害等の視点から地震や水害といった防災対策が求められているが BCP の啓発が浸透し危機管理・非常時といった広義な意味の安全管理が求められるようになった。職場内で設置されている災害チームの指針を参考に入居者への安全をすすめていく。

3）今後について

アパート新規開設により居室面積、設備が充実し、家賃扶助が特別基準に準ずるアパートとして運営できるようになった。

入居希望の依頼もあり、その都度の対応を継続していく。

8．健康相談事業

1）敬老室健康相談

毎週木曜日・第4土曜日（医師同行）に城北労働福祉センター（以下センター）分室敬老室にて、14時から健康相談を実施している。

2021年度は157名の方が利用されている。相談者数は昨年度より87名減少している。

5月緊急事態宣言中は閉鎖された為休止となったが、まん延防止法施行期間中は、閉鎖されることはなく実施した。利用者数は年々減少傾向となっている。敬老室の利用者全体も減少している。

相談利用者は定期的に相談される方が主となっており、ほぼ固定化している。

予防的に感冒薬・胃薬・湿布を希望される方が多く、1日分配布も継続しているが、ほとんどの方が医療機関への通院はできている。

2）娯楽室健康相談

第2水曜日・第4土曜日の15時30分～17時30分まで、センター娯楽室にて健康相談を実施した。

相談者数は296名であり前年度から25名減少している。

5月のみ緊急事態宣言時はセンターと検討し業務調整と感染予防にて休止した。

まん延防止法期間中は、防護服等感染予防に留意し実施している。
相談者は、定期的な利用者が主であり、感冒薬や胃腸薬の配布希望はあったが、発熱や咳等の呼吸器症状の訴えの方は殆どなくコロナ感染を疑う方の報告はなかった。
入室時の消毒や体調確認は職員により継続している。
適切な医療に繋がっていない方の相談や制度利用に関する相談も数件ありセンター相談室を紹介しており、また区役所への相談パンフレットをセンターが作成し希望者に配布も開始している。

3）よせば健康相談・簡易旅館巡回健康相談

①よせば健康相談

月～金曜日まで9時30分から11時00分まで、センター1階にてよせば健康相談を実施している。
相談者は2251名であり前年度より255名減少している。利用者の内訳は生活保護受給者758名(-333名)・路上697名（-187名）・その他796名（＋172名）となっている。年代別では50～60台が減少、70台以上が増加されており、利用者の高齢化がうかがえる。よせば相談は緊急事態宣言中でも実施した。
連日血圧測定目的にて利用される方も多く、地域での健康相談として成果を得ている。また路上生活の方を医療や制度につなぐ窓口の目的もあり、健康状態や生活状況に応じて相談窓口へ繋ぎ緊急性の医療処置や生活相談を実施している。
また服薬への聞き取りを実施し療養指導の一端を担っている。
コロナ感染を疑われる利用者が相談され、医療班に繋ぎ、受診相談、入院加療となるケースが1名あった。結核を疑われる症状と類似する事もある為職員と話し合い、感染症状が疑われる路上生活の方に関してはセンター対応とし、生活保護受給者はケースワーカー相談・かかりつけ医相談等対応を周知し実施とした。

②簡易旅館巡回健康相談

センターから依頼された簡易旅館を廻り、宿泊されている方への健康相談を週2回実施した。
46件の依頼を受けたが緊急事態宣言・まん延防止法期間中は、管理人へ電話をし、宿泊者の環境や生活状況の聞き取り調査を実施した為、巡回回数は昨年度と同等、相談者数も変動はない。
コロナ感染での救急搬送事例はなかった。
相談者の多くは生活保護受給者であり、宿泊者の多くは医療に繋がっており相談の必要性は無いと巡回を断られるケースもある。
地域全体の高齢化に伴い日雇いの方への相談はほとんどないが、巡回相談を通し、管理人との情報交換、またコスモスの活動を周知していただく機会となっている。
感染状況に合わせて、防護服着用し巡回する。感染を疑われる方はいなかった。

4）山谷地域越年対策医療援護業務

2015年度より東京都から委託事業として下記の業務委託を受託し、2021年度も再受託をうけ下記の健康相談を実施した。

・越年相談所医療室診療

12月29日8時より11時までセンター2階にて越年対策の宿泊前健康チェックを医師1名と看護師2名で実施した。防護服着用、事前の検温、聞き取り調査実施。
宿泊希望者は昨年度と変動ほぼなし、体調不良の方もほぼなく相談者は0名であった。

5）結核への取り組み

健康相談時、聞き取り調査（既往の有無・治療完了の有無・検診継続）実施継続している。

6）ボランテイア活動・その他

ふるさと主催　越年炊き出し 12/31・1/3　健康相談は通常通り実施した。

地域の見学実習の受け入れは中止とした。

9．板橋寮事業（2021 年 4 月～）

1）目的

路上生活者対策事業の一環として、特別区内（23 区内）の道路・公園・河川敷等で路上生活を余儀なくされている方、またはその恐れがある方の一時的な保護・就労による自立など、路上生活からの早期社会復帰に向けた支援を行う、東京都と特別区の共同事業である。

2）コスモスの業務

① 巡回相談事業（週 1 回月曜日）

② 入居者の健康状態のアセスメント及び健康相談事業（月～金：各 2 時間）

3）2021 年度の報告

① 巡回相談事業

路上生活者へアウトリーチを行い必要な支援につなげることを目的とした事業である。2015 年度より 1 回/週、担当職員 2 名に同行し、健康相談を実施している。看護師同行時は、医療ニーズの高い方を優先して巡回している。看護師同行時相談者数は延べ 126 人、1 回平均 1.2-3.4 人と減少傾向である。

対象者は、路上生活が長期化している高齢者や、精神疾患や発達障害が疑われたり、コミュニケーションをとること自体が難しい方も少なくない。受診が必要と考えられる診療科としては、精神科が最も多かった。

巡回時に緊急を要する状態であっても、限界まで支援を望まない方が多く、本年度は路上が長期化していた対象者 1 名が救急搬送・入院、1 名の方が亡くなられ警察対応となった。

一方で、公園内でのテント火災をきっかけに、福祉と NPO 団体と協同し 3 名の方がアパート生活へ移行した。また、2 名の方が巡回時に役所に同行し施設入所や受診に繋がった。必要な時に SOS を出せる信頼関係の維持と疾患やトラウマの背景に考慮した関わりが求められている。

② 健康相談・健康状態のアセスメント

1. 入所者の概況

2021 年度の入所者数は計 170 名（前年度比-71 名）で、平均年齢は 43.6 歳（最低年齢 19 歳、最高年齢 74 歳）であった。年齢階層別では、55～59 歳（14.1%）、45～49 歳（12.9%）、40～44 歳・50～54 歳（各 11.8%）が多くなっている。一般的な路上生活者の平均年齢よりも若い理由としては、就労意欲があり稼働能力を有している者を主な対象者としている為と考えられる。再利用率は 24.7%と、昨年度とほぼ横ばいであった。

路上生活に至った主な理由としては、前年同様、離職（自己都合退職、仕事の減少、契約満了、倒産、リストラ）や家賃滞納、借金等の経済的事情が大半であった。

今年度の就労自立率は 54.9%（前年度 59.0%）であった。若年層（35 歳以下）の就労自立率は 45.0%（前年度 61.1%）と一般より低く、再利用者就労自立率は 42.4%（昨年度 52.3%）とさらに低くなっている。

退所状況としては、緊急一時保護から自立支援事業に移行する割合は 77.9%、生保移管 5.2%、任意退所・無断退所・規則違反（計 14.5%）となっており、例年の傾向と著変はない。

自立支援事業での退所理由としては、就労自立 54.9%（前年度 59.0%）（うち住宅確保 32.6%、住込み 19.4%）、生保等移管（7.0%）、任意退所・無断退所・規則違反（計 38.2%）となっている。

地域生活支援事業において 1 年間アフターケアを実施し、81.4%（前年度 89.1%）が自立を継続できている。

2. 入居者の健康状態

健康相談件数は月平均 31.3 件（前年度 46.8 件）であり、そのうち嘱託医の診察を経て医療機関に紹介された件数は月平均 19.8 件（前年度 33 件）であった。入所者数の減少が相談件数の減少に繋がっていると考えられる。疾病内容について、多い診療科としては、高血圧・糖尿病等の生活習慣病を中心に内科が月平均 5.8 件、歯科が月平均 5.7 件、皮膚科が月平均 2.2 件程度と、前年度と傾向は同様である。路上生活という衣食住が不安定な状況下での医療アクセスの困難さから、慢性疾患の治療が中断され、重症高血圧が放置されていることも多い。口腔内の衛生状態が悪いことも特徴の一つであり、歯磨きをするといった生活習慣がなく、齲歯を長年放置した結果、年齢の割に歯牙欠損が多い傾向がみられる。

複雑な成育歴・社会背景を抱え、不眠や不安、うつ症状を訴え、心理的なフォローを必要とする入居者は顕在するが、入寮時のアセスメントのみでスクリーニングすることには困難さを感じている。適宜、心理相談の職員及び精神科嘱託医（月 2 回）と情報交換を図り、対応している。精神科嘱託医への相談としては、不眠や抑うつ症状、不安、無気力等を主訴にあげる者が多かった。その他、発達障碍の疑いや、統合失調症、依存症の既往をもつ方等による相談があった。

3. 感染症対策

昨年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を受けて、センター全体として、スタンダードプリコーションの徹底を実施している。健康相談室の対応としては、アルコール消毒・マスクを相談室に常備し、相談者との間にビニールカーテンを設置するといった環境整備、関連症状の問診、SpO2 測定の徹底を実施している。有症状者に対しては、個室に隔離し体調フォロー、必要時 PCR 検査できるよう対応するとともに、換気や室内消毒の徹底等を実施している。

寮内には静養室（個室）が 3 室しかなく、感染疑いの者が発生した場合の隔離環境が十分ではない。しかもトイレが共用であるため、確実な予防策をとることが困難である。また陽性者が出た場合、濃厚接触者が職員、入居者と多数に及び、クラスター発生のリスクも高いことが懸念される。

静養室隔離の基準と職員の対応方法、症状悪化時の連絡体制、隔離解除の基準等に関しては、日本環境感染学会による『医療機関における新型コロナウイルス感染症への対応ガイド』等を元に対策案を作成、医療従事者・施設職員間で周知して対応できるようにしている。

昨年度は、16 名の入所者が PCR 検査/抗原検査を受け、6 名の陽性者が確認された。陽性判明の場合、直ちに借り上げアパート又は都が用意した宿泊施設等へ移動して頂き、同室者は濃厚接触

者として、外出を制限、他入所者と動線が交わらないように対応し、職員に健康観察を依頼した。

インフルエンザ予防に関しては、例年通り、健診先の病院および寮内にて予防接種が実施された。結核対策としては、結核対応フローチャートに基づき、疑いのある利用者については喀痰採取、個室管理とし、医療機関と連携することとなっている。今年度は1名の結核陽性者（排菌なし）を認め、寮内で職員によるDOTS対応を依頼した。

2022年度も入所者の健康状態のアセスメントと管理に努め、施設職員及び医療機関との連携を徹底し、入所者の心身のサポートを行っていく。

１０．いこいの間コスモス

１）活動概要

路上生活者を中心とした方々に第1、第3土曜日の月2回12時～15時、デイサービスの場所を開放し、入浴・喫茶・娯楽・衣類提供・健康相談を行いボランティアとして活動。

２）2021年度活動報告

① 過去3年間の参加者数

総　合	全　体	男　性	女　性	新規登録	入　浴	散　髪
2021年度	196	173	23	0	87	66
2020年度	270	255	15	11	130	76
2019年度	507	491	16	11	263	132

② ３月末現在の登録者数は、 687名

③ 入浴、散髪、お菓子・衣類の提供

④ 健康相談では希望者に、薬の配布

⑤ 利用者の1/5は路上生活者

３）スタッフ・ボランティアの状況等

以前は、固定スタッフ4名とボランティア4～5名の計8～9名で運営していたが、コロナでボランティアの方には来てもらわず対応した。

４）必要物品について

定期的に衣類の寄付はあるが、足りないものについては、その都度購入している。
購入しているもの、お菓子・飲料、下着、靴下、規格外の衣類

５）利用状況について

新型コロナウイルス感染拡大防止のためカラオケ・映画鑑賞は中止。感染状況が落ち着いてきてからは、喫茶でコーヒーやお茶の提供のみ行い、まん延防止等重点措置中は、中止していた。お菓子は持ち帰り用を準備して渡した。入浴は春夏はシャワーで寒くなってきてからはお湯を入れたお風呂を提供。散髪は毎回希望者に行った。

書式第１２号（法第２８条関係）

Ⅱ　事業の実施に関する事項

（１）特定非営利活動に係る事業　　（事業費の総費用【 251,495 】千円）

定款に記載された事業名	事業内容	日時	場所	従事者人数	受益対象者範囲	受益対象者人数	事業費（千円）
介護保険法に基づく訪問看護事業、介護予防訪問看護事業、通所介護事業、第1号通所事業	介護保険法に基づく訪問看護事業、介護予防訪問看護事業	【山谷地区】 山谷地域を含む高齢者・障がい者・生活困窮者の医療・看護を要する人に対しての訪問看護を実施した	原則、祝日・日曜・年末年始は休みであるが必要時訪問する。 また緊急時24時間体制でサービスを実施する	各指定利用者の居宅又は施設 台東区及び荒川区の一部	訪問看護師 27人	各指定利用者の居宅利用者	300人	133,747
		【横浜市寿地区】 精神疾患を中心に寿地域を含む高齢者・障がい者・生活困窮者の医療・看護を要する人に対しての訪問看護を実施した		各指定利用者の居宅又は施設 横浜市中区の一部	訪問看護師 5人	各指定利用者の居宅利用者	19人	25,158
	介護保険法に基づく通所介護事業、第1号通所事業	介護保険利用者へのデイサービスを提供した ・食事、入浴、レクレーション、リハビリテーション、送迎等	土日年末年始は休み	デイサービス	20人	各指定利用者の居宅利用者	73人	40,448
	介護保険法に基づく居宅介護支援事業	山谷地域を含む要介護認定者のケア計画作成　訪問看護と連携して利用者の生活支援を行った また、医療依存度の高い利用者を積極的に受け入れた	原則、祝日・日曜・年末年始は休み	指定利用者の居宅又は施設	6人	各指定利用者の居宅利用者	169人	11,308
健康保険法に基づく訪問看護事業		【山谷地区】 山谷地域を含む高齢者・障がい者・生活困窮者の医療・看護を要する人に対しての訪問看護を実施した	原則、祝日・日曜・年末年始は休みであるが必要時訪問する。 また緊急時24時間体制でサービスを実施する	各指定利用者の居宅又は施設 台東区及び荒川区の一部	訪問看護師 27人	各指定利用者の居宅利用者	173人	介護保険法に基づく訪問看護事業に含む
		【横浜市寿地区】 精神疾患を中心に寿地域を含む高齢者・障がい者・生活困窮者の医療・看護を要する人に対しての訪問看護を実施した		各指定利用者の居宅又は施設 横浜市中区の一部	訪問看護師 5人	各指定利用者の居宅利用者	49人	
高齢者・障害者・生活困窮者などの健康に関する調査・研究事業		【健康相談・結核関係】 城北労働福祉センター委託事業 ・健康相談・簡易旅館巡回健康相談を行った ・山谷地域越年対策医療援護業務	週5日　242回 月2回　20回 週2日　35回 12/29	城北よせば 娯楽室 簡易宿泊所 城北健康相談室	21人 28人 19人 3人	地域住民及び住所不定者 宿泊者 宿泊希望者	2,251人 296人 85人 0人	7,710
		【健康相談・結核関係】 ふるさとの会　健康相談 越年炊き出し健康相談（ﾎﾞﾗﾝﾃｨｱ） 東京援護会，東京都の委託事業 ・健康相談、アウトリーチ等 ・生活習慣病等の教育相談 ・結核発病者の発見教育相談	月3日　46回 12/31、1/3 週5日 週1日	敬老室 隅田川高架下 板橋寮 アウトリーチ （豊島区、板橋区、練馬区、中野区、杉並区内）	7人 6人 6人 3人	地域住民及び住所不定者 板橋寮入寮者 住所不定者	157人 約100人 170人 126人	
健康教育、啓発を図る事業		【実習】 訪問看護において医学生・看護学生等の地域看護学実習を行った （Ｚｏｏｍ授業も含む） デイサービスにおいて在宅看護論実習を行った	7/5～2/17 93日 7/5～10/28 15日	コスモス事業所 利用者宅 居住施設 デイサービス	22人 7人	看護学生 看護学生	38人 16人	1,168

定款に記載された事業名	事業内容	日時	場所	従事者人数	受益対象者範囲	受益対象者人数	事業費（千円）
健康教育、啓発を図る事業	【学習会、研修会】 「ディグニティケア」 「新型ｺﾛﾅｳｨﾙｽ感染症への地域の介護・福祉現場における対策」 「地域医療と医療倫理」	8/25 9/24 12/6	デイサービス	6人	職員、外部 職員	各約50人 20人	621
	【広報等】 機関紙の発送を実施した ホームページ更新・保守	6/22, 10/18, 3/3 随時更新	コスモス本部	4人 4人	職員 正会員 利用者 事業所他 ホームページ閲覧者	40人 78人 約150人 約100人 -	
保健衛生に関する地域再生の提案事業	【まちづくり】 (ボランティア・社会貢献事業) デイサービスを開放し、入浴提供，喫茶サービスを実施した 従前のイベントは中止 クリスマスにカップケーキを配った	いこいの間 第1, 3土曜 23回 12/24	デイサービス コスモスアパート居室	4人 2人	地域住民及び住所不定者 コスモスアパート入居者	196人 14人	504
地域住民及び生活保護者等の宿泊所事業	【宿泊所事業】 独居での生活が困難な人達への宿泊施設の提供と生活維持への援助 「日常生活支援住居施設」を実施 一部の看取った利用者をコスモスの供養墓へ埋葬し、供養を行った	通年 9/16, 3/18	コスモスハウス『おはな』 支援付きｱﾊﾟｰﾄ 浄土宗光照院	10人 4人 3人	宿泊者 入居者 埋葬者	14人 15人 8人	30, 831

（2）その他の事業　　（事業費の総費用【　　】千円）

定款に記載された事業名	事業内容	日時	場所	従事者人　数	事業費（千円）
なし					

活 動 計 算 書

特定非営利活動法人　訪問看護ステーション　コスモス

令和3年4月1日から令和4年3月31日まで

（単位：円）

科　　目	金　　額		
Ⅰ 経常収益			
1 会費・入会金収入		112,000	
2 訪問看護収入		255,747,867	
3 居宅介護支援収入		10,302,508	
4 通所介護収入		41,594,882	
5 利用者等サービス料収入		2,242,500	
6 健康相談事業収入		14,289,666	
7 助成金収入		895,080	
8 宿泊所事業収入		36,520,750	
9 寄附金収入		746,733	
10 その他収入		4,657,840	
経常収益合計			367,109,826
Ⅱ 経常費用			
1 事業費			
人件費			
給与手当	177,100,134		
法定福利費	27,070,758		
福利厚生費	7,160,951	211,331,843	
直接費			
給食材料費	5,737,249		
消耗品費	9,236,280		
旅費交通費	5,670,217		
車両費	511,671		
水道光熱費	3,784,449		
委託車両費	2,804,890		
減価償却費	11,090,673		
活動費	1,327,778	40,163,207	
2 管理費			
人件費			
給与手当	41,392,940		
法定福利費	6,032,107		
福利厚生費	2,133,127	49,558,174	
一般管理費			
旅費交通費	1,259,236		
研修諸会費	605,191		
通信運搬費	2,534,170		
事務消耗品費	3,066,209		
接待会議費	800,352		
修繕費	600,908		
水道光熱費	601,437		
賃借料	6,017,460		
保険料	925,501		
租税公課	3,358,492		
雑費	7,771,111	27,540,067	
支払利息		294,246	
経常費用合計			328,887,537
当期経常増減額			38,222,289

活 動 計 算 書

特定非営利活動法人　訪問看護ステーション　コスモス

令和3年4月1日から令和4年3月31日まで

(単位:円)

科　　目	金　　額	
Ⅲ 経常外収益		
1 その他特別利益	17,384,246	
経常外収益計		17,384,246
Ⅳ 経常外費用		
1 固定資産除売却損	12,486,994	
経常外費用計		12,486,994
税引前当期正味財産増減額		43,119,541
法人税、住民税及び事業税		13,587,342
当期正味財産増加額		29,532,199
前期繰越正味財産額		407,692,428
次期繰越正味財産額		437,224,627
元入金		1,561,060
正味財産合計額		438,785,687

貸借対照表

特定非営利活動法人　訪問看護ステーション　コスモス

令和4年3月31日　現在

（単位：円）

科目	金額		
Ⅰ 資産の部			
1 流動資産			
現預金	155,810,609		
売掛金	53,088,582		
貯蔵品	419,650		
仮払金	30,000		
前払金	457,636		
未収入金	3,290,790		
流動資産合計		213,097,267	
2 固定資産			
建物	124,194,173		
建物附属設備	49,890,549		
構築物	1,371,256		
車両運搬具	1		
借地権	94,631,522		
電話加入権	116,792		
無形固定資産(リース資産)	2,107,380		
出資金	300,000		
差入保証金	50,000		
敷金	340,000		
保険積立金	8,030,202		
固定資産合計		281,031,875	
資産合計			494,129,142
Ⅱ 負債の部			
1 流動負債			
未払費用	12,513,791		
未払法人税等	14,103,000		
未払消費税等	653,600		
預り金	1,119,404		
預り保証金	542,300		
前受金	236,000		
流動負債合計		29,168,095	
2 固定負債			
長期借入金	24,000,000		
リース債務	2,175,360		
固定負債合計		26,175,360	
負債合計			55,343,455
Ⅲ 正味財産の部			
前期繰越正味財産		407,692,428	
元入金		1,561,060	
当期正味財産増加額(減少額)		29,532,199	
正味財産合計額			438,785,687
負債及び正味財産合計			494,129,142

計算書類の注記

（令和3年4月1日から令和4年3月31日まで）

1．　重要な会計方針

計算書類の作成は、NPO法人会計基準（2010年7月20日　2017年12月12日最終改正　NPO法人会計基準協議会）によっています。

(1) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

法人税法に規定する定率法によっています。ただし、建物並びに平成30年4月1日以後に取得した附属設備及び構築物は定額法によっています。

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっています。

③リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、少額な契約を除きリース期間を耐用年数とし、残存価格を零とする定額法によっています。

(2) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税込方式によっています。

2．　固定資産の増減内訳

（単位：千円）

科　　目	期首取得価額	取　得	減　少	期末取得価額	減価償却累計額	期末帳簿価額
有形固定資産	219,689	225,345	222,982	222,053	46,597	175,456
建物	60,603	110,490	19,625	151,468	27,273	124,194
建物附属設備	48,046	53,070	33,472	67,645	17,754	49,891
構築物	4,249	1,185	3,970	1,464	93	1,371
車両運搬具	1,477			1,477	1,476	0
器具及び備品	315		315			
建設仮勘定	105,000	60,600	165,600			
無形固定資産	99,151		324	98,827	1,971	96,856
借地権	94,632			94,632		94,632
電話加入権	117			117		117
ソフトウエア	324		324			
ソフトウエア（リース資産）	4,079			4,079	1,971	2,107
投資その他の資産	11,229	564	3,073	8,720		8,720
出資金	300			300		300
敷金保証金	2,620	40	2,270	390		390
保険積立金	7,507	524		8,030		8,030
長期前払費用	803		803			

3．　リース債務の増減内訳

（単位：千円）

科　　目	期首残高	当期増加	当期減少	期末残高
リース債務	2,991		816	2,175
リース債務（短期）				
リース債務（長期）	2,991		816	2,175

4．　借入金の増減内訳

（単位：千円）

科　　目	期首残高	当期借入	当期返済	期末残高
借入金	30,000		6,000	24,000
長期借入金	30,000		6,000	24,000

財 産 目 録

特定非営利活動法人　訪問看護ステーション　コスモス

令和4年3月31日　現在

（単位：円）

科目		金額		
Ⅰ 資産の部				
流動資産				
現預金				
現金	現金手許有高	414,211		
小口現金	現金手許有高	212,959		
普通預金	みずほ銀行	6,743,600		
普通預金	みずほ銀行	41,986,857		
普通預金	みずほ銀行	3,441,483		
普通預金	東京厚生信用組合	13,950,458		
普通預金	東京厚生信用組合	1,535,243		
普通預金	朝日信用金庫	2,775,707		
普通預金	朝日信用金庫	6,248,086		
普通預金	東京東信用金庫	33,888,904		
普通預金	東京東信用金庫	10,342,437		
通帳貯金	郵便局	1,362,284		
郵便振替	郵便局	405,357		
定期預金	東京厚生信用組合	23,762,167		
定期預金	朝日信用金庫	3,600,856		
定期積金	朝日信用金庫	2,500,000		
定期積金	東京厚生信用組合	2,640,000	155,810,609	
売掛金				
東京都国保連合会	(介)本部	18,375,930		
東京都国保連合会	(介)デイ	6,395,151		
東京都国保連合会	(介)居宅介護	1,972,266		
東京都国保連合会	(医)本部	6,592,880		
東京都社保診療基金	(医)本部	11,060,794		
神奈川国保連合会	(介)	1,528,702		
神奈川国保連合会	(医)	251,652		
神奈川社保診療基金	(医)	4,713,760		
城北労働福祉センター		1,626,900		
自己負担		570,547	53,088,582	
貯蔵品				
DVDほか		419,650	419,650	
仮払金				
仮払		30,000	30,000	
前払金				
長期損害保険料未経過相当AIG		432,620		
長期損害保険料未経過相当おはな		25,016	457,636	
未収入金				
日住委託事務費	台東区	1,871,480		
在宅療養者訪問	東京都	453,180		
支援計画委託料	台東区	432,000		
助成金その他	その他	534,130	3,290,790	
	流動資産合計			213,097,267

財 産 目 録

特定非営利活動法人　訪問看護ステーション　コスモス

令和4年3月31日　現在

（単位:円）

科目		金額		
固定資産				
建物	別紙「固定資産台帳兼減価償却明細書」		124,194,173	
建物附属設備	別紙「固定資産台帳兼減価償却明細書」		49,890,549	
構築物	別紙「固定資産台帳兼減価償却明細書」		1,371,256	
車両運搬具	別紙「固定資産台帳兼減価償却明細書」		1	
借地権	別紙「固定資産台帳兼減価償却明細書」		94,631,522	
電話加入権			116,792	
無形固定資産(リース資産)	別紙「固定資産台帳兼減価償却明細書」		2,107,380	
出資金	東京厚生信用組合　出資金400口、朝日信金出資金		300,000	
差入保証金	セコム契約保証金		50,000	
敷金	建物・駐車場敷金、寿事務所敷金		340,000	
保険積立金	富国生命保険		8,030,202	
	固定資産合計			281,031,875
	資産合計			494,129,142
Ⅱ 負債の部				
流動負債				
未払費用				
従業員等給与	3月16～31日日割分	7,133,182		
法定福利費	社会保険料事業主負担	3,149,265		
車両費	デイサービス　委託	270,350		
給食材料費	ナチュラルファクトリージョーほか	456,952		
水道光熱費	電気、ガス、水道料	461,937		
通信費	NTTコミュニケーションズほか	30,401		
消耗品費	ソロエルアリーナほか	462,519		
その他	その他費用	549,185	12,513,791	
未払法人税等	法人税・法人都民税見積計上額		14,103,000	
未払消費税等	消費税等計上額		653,600	
預り金	社会保険料等預り金		1,119,404	
預り保証金	そら・こかげ預り敷金		542,300	
前受金	おはな4月分家賃		236,000	
	流動負債合計			29,168,095
固定負債				
長期借入金				
東京厚生信用組合		24,000,000	24,000,000	
リース債務				
リコーリース		2,175,360	2,175,360	
	固定負債合計			26,175,360
	負債合計			55,343,455
Ⅲ 正味財産の部				
正味財産合計額				438,785,687
負債及び正味財産合計				494,129,142

書式第１８号（法第２８条関係）

事　業　報　告　用

令和　３年度年間役員名簿

（前事業年度において役員であったことがある全員の氏名及び住所又は居所並びにこれらの者についての前事業年度における報酬の有無を記載した名簿）

特定非営利活動法人　訪問看護ステーションコスモス

１　確認事項（法第２０条及び第２１条を確認の上、チェックを入れてください。）

☑以下の役員には、欠格事由者が含まれません。（法第２０条関係）
☑各役員について、親族の規定に違反していません。（法第２１条関係）

２　役員一覧

	役　名 どちらかに○	（フリガナ） 氏　　名	[redacted]	前事業年度内の就任期間	報酬を受けた期間 （該当者のみに記入）
1	(理事)・監事	ﾔﾏｼﾀ　ﾏﾐｺ 山下　眞実子		令和　３年　４月　１日 ～ 令和　４年　３月３１日	年　月　日 ～ 年　月　日
2	(理事)・監事	ｵｵﾜｷ　ｶﾂﾔ 大脇　甲哉		令和　３年　４月　１日 ～ 令和　４年　３月３１日	年　月　日 ～ 年　月　日
3	(理事)・監事	ｲﾊ　ﾄﾓｺ 伊波　巴子		令和　３年　４月　１日 ～ 令和　４年　３月３１日	年　月　日 ～ 年　月　日
4	(理事)・監事	ﾆｼﾑﾗ　ｶｽﾞﾐ 西村　料美		令和　３年　４月　１日 ～ 令和　４年　３月３１日	年　月　日 ～ 年　月　日
5	(理事)・監事	ﾑｶｻ　ｱｷｺ 武笠　亜企子		令和　３年　４月　１日 ～ 令和　４年　３月３１日	年　月　日 ～ 年　月　日
6	(理事)・監事	ｵｵｼﾏ　ﾔｽｴ 大島　泰江		令和　３年　４月　１日 ～ 令和　４年　３月３１日	年　月　日 ～ 年　月　日
7	(理事)・監事	ｽﾅｶﾞ　ﾄﾐｵ 須永　十三男		令和　３年　４月　１日 ～ 令和　４年　３月３１日	年　月　日 ～ 年　月　日
8	(理事)・監事	ｷｶﾞﾜ　ﾐｶ 城川　美佳		令和　３年　４月　１日 ～ 令和　４年　３月３１日	年　月　日 ～ 年　月　日
9	(理事)・監事	ｳｻﾞﾜ　ｷｴｺ 鵜澤　喜恵子		令和　３年　４月　１日 ～ 令和　４年　３月３１日	年　月　日 ～ 年　月　日
10	(理事)・監事	ﾋﾗﾉ　ｻﾄｺ 平野　智子		令和　３年　４月　１日 ～ 令和　４年　３月３１日	年　月　日 ～ 年　月　日

書式第１８号（法第２８条関係）

事　業　報　告　用

令和　３年度年間役員名簿

（前事業年度において役員であったことがある全員の氏名及び住所又は居所並びにこれらの者についての前事業年度における報酬の有無を記載した名簿）

特定非営利活動法人　訪問看護ステーションコスモス

	役　名 どちらかに○	（フリガナ） 氏　　名	[redacted]	前事業年度内の就任期間	報酬を受けた期間 （該当者のみに記入）
11	理事・(監事)	ﾐｳﾗ　ｹｲｲﾁ 三浦　啓一		令和　３年　４月　１日 ～ 令和　４年　３月３１日	年　月　日 ～ 年　月　日
12	理事・(監事)	ﾊﾗ　ﾊﾙｺ 原　春子		令和　３年　４月　１日 ～ 令和　４年　３月３１日	年　月　日 ～ 年　月　日
13	理事・監事		以下余白	年　月　日 ～ 年　月　日	年　月　日 ～ 年　月　日
14	理事・監事			年　月　日 ～ 年　月　日	年　月　日 ～ 年　月　日
15	理事・監事			年　月　日 ～ 年　月　日	年　月　日 ～ 年　月　日
16	理事・監事			年　月　日 ～ 年　月　日	年　月　日 ～ 年　月　日
17	理事・監事			年　月　日 ～ 年　月　日	年　月　日 ～ 年　月　日
18	理事・監事			年　月　日 ～ 年　月　日	年　月　日 ～ 年　月　日
19	理事・監事			年　月　日 ～ 年　月　日	年　月　日 ～ 年　月　日
20	理事・監事			年　月　日 ～ 年　月　日	年　月　日 ～ 年　月　日

書式第４号（法第１０条・第２８条関係）

~~設立~~・事業報告用

社員名簿（社員のうち１０人以上の者の名簿）

特定非営利活動法人　訪問看護ステーション コスモス

	氏　　名	
1	山下　眞実子	
2	西村　料美	
3	武笠　亜企子	
4	大島　泰江	
5	大脇　甲哉	
6	三浦　啓一	
7	須永 十三男	
8	城川　美佳	
9	鵜澤 喜恵子	
10	平野　智子	
11	伊波　巴子	
12	羽原　克也	